

後期高齢者医療広域連合議会が開催される

保険料が大幅アップ ひとりあたり平均で 4,740 円（過去最大幅）

2月17日、後期高齢者医療広域連合議会が開催されました。2020年度・21年度の保険料の見直しが議題になり、ひとりあたり4,740円もの大幅な引き上げが決定されました。均等割が4,492円も引き上げられたのに加えて、8割軽減の特例措置が廃止され、8.5割軽減が7,75軽減に見直されたことによって低所得者ほど保険料引き上げが重くのしかかってきます。

★軽減特例の廃止・見直しで 83,000 人（約半数の被保険者）に影響

モデルケース 年金 80 万円の単身者 保険料が 9,100 円から 15,000 円に跳ね上がる

モデルケースで見ると、年金が80万円の単身者の場合で、保険料が9,100円から15,000円へと上がります。夫80万円、妻80万円の場で、保険料が18,200円から30,000円へと上がります。広域連合事務局によると、8割軽減が廃止される人は45,000人、8.5割軽減が7,75軽減に見直される人が38,000人、あわせて83,000人で被保険者数の半数にのびります。

採択に先立って行われた討論では、御坊市の田端議員、海南市の橋爪議員が反対討論に立ち、「今回の改正では、所得0の人が7割軽減となると、保険料が65%も上がるという所に問題がある。所得がないのに、保険料を支払わないといけない。これは許される事ではない」「均等割の見直しは、低所得者層の負担が多くなるので反対する。国の負担を上げて被保険者の負担を上げるべき」と訴えました。

★保険料の軽減を求める請願を提出しました～賛成議員 5 人

増谷議員（有田川町）が請願説明「高齢者の生活を考えて」

県社保協は、広域連合議会に対して、保険料の軽減をはかるよう求める請願を提出しました。紹介議員は、有田川町の増谷議員、海南市の橋爪議員、御坊市の田端議員です。

請願の説明に立った増谷議員は「今の高齢者世帯の平均収入は生活保護と同じ水準生活であり、単身世帯だとほぼ貧困状態と言える方が多い。一方で、年金給付額は14年間下がり続けているが、税金や公共料金は上がり続けている。高齢者の生活を考えて、可能な限り保険料の引き下げが必要」と訴えられました。

賛成討論に立った橋爪議員は「国際人権規約や日本国憲法 25 条でも、「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とある。健康を保障する為の医療制度で、保険料の支払いにより暮らしを圧迫するのは本末転倒である。」と述べました。

請願は、賛成議員5人（有田川町 海南市 御坊市 湯浅町 広川町）で否決されました。

《後期高齢者医療・保険料》

| 年度 | 2016 年度、17 年度 | 18 年度、19 年度 | 20 年度、21 年度 |
|------|---------------|-------------|-------------|
| 所得割率 | 8.93% | 8.80% | 9.51% |
| （比較） | +0.38% | -0.13% | +0.71% |
| 均等割額 | 44,177 円 | 45,812 円 | 50,304 円 |
| （比較） | -553 円 | +1,635 円 | +4,492 円 |